



お知らせ

「ECOコン」の最終審査を実施します



県では、大学生等の若者を対象に企業が抱える環境問題の解決策を考え実践する「ECOコン」を実施しています。

学生のアイデアの最終審査を公開実施しますので、ご来場をお待ちしています。

詳細は二次元バーコードよりご覧ください。

日時 12月23日(火) 14時~

場所 さきがけホール

(秋田市山王臨海町1-1)

問 秋田県温暖化対策課

☎018-860-1560

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内



高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

融資額 子ども1人あたり350万円以内
金利 年3.15% (固定金利)

※「母子家庭」「父子家庭」「交通遺児家庭」「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年2.75%。(令和7年11月1日現在)

返済期間 20年以内

用途 入学金・授業料・教科書代・塾代・
自宅外通学に必要な住居費用等
返済方法 毎月元利均等返済

※ボーナス時増額返済も可。

※詳細は「国の教育ローン」で検索、または二次元バーコード、下記コードセンターまでお問い合わせください。

問 教育ローンコールセンター

☎0570-008656(ナビダイヤル)
☎03-5321-8656



「農業所得者向けの決算説明会」開催します

令和7年分の所得税の確定申告に当たり、大館税務署では農業所得者向けの決算説明会を開催します。(事前予約制)

日時 12月18日(木)

①午前の部:10時~12時

②午後の部:13時30分~15時30分

場所 大館市中央公民館

定員 ①②いずれも30人

申込締切 12月15日(月) 16時

※大館市中央公民館の駐車場は利用台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

問 大館税務署個人課税第1部門

☎0186-42-1836

秋田働き方改革推進支援センター 大館市出張相談室

人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関することなどについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

日時 令和8年1月21日(水)
13時30分~16時30分

場所 大館市役所 1階103会議室

※事前予約制。相談日の前日までに、下記へお申し込みください。

問 秋田働き方改革推進支援センター

☎0120-695-783

国が設置した無料経営相談所「秋田県よろず支援拠点」



原材料高騰や人件費増加に悩む中小企業の皆様へ。秋田県よろず支援拠点では、経営改善・資金繰り・販路開拓など幅広い課題に専門家が丁寧に対応します。お気軽にご利用ください。

日時 平日9時~17時
場所 秋田市など県内6か所
オンライン対応

対象 中小企業の経営者や創業予定者
申込方法 ホームページ申込

※二次元バーコードより申込フォームにつながります。

問 秋田県よろず支援拠点
☎018-860-5606

弁護士による無料法律相談会

日時 12月25日(木)

10時15分~14時30分

場所 市民ふれあいプラザ

定員 7組(1組30分)

対象 北秋田市民

相談料 無料

受付開始 12月5日(金) 10時~

※定員に達し次第、締め切ります。

問 北秋田市社会福祉協議会

☎69-8025

放送大学入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しむなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま2026年4月入学生を募集しています。詳しい資料を送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

募集学生の種類

▷教養学部

①科目履修生

(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

②選科履修生

(1年間で在学し、希望する科目を履修)

③全科履修生

(4年以上在学し、卒業を目指す)

▷大学院

①修士科目生

(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

②修士選科生

(1年間で在学し、希望する科目を履修)

出願締切 第1回: 2月27日(金)

第2回: 3月16日(月)

※インターネット出願も受け付けています。

問 放送大学秋田学習センター

☎018-831-1997

税の納期限

12月25日

固定資産税 第4期
国民健康保険税 第6期

リチウムイオン電池火災

にご注意ください！

火災を防ぐポイント

- ▶製品に衝撃を与えない。むやみに分解しない。
- ▶整理整頓された場所で充電する。
- ▶製造業者が指定する充電器やバッテリーを使用する。
- ▶充電中熱くなるなど異常がある場合は使用をやめる。
- ▶熱のこもりやすい場所での使用を控える。
- ▶万が一の場合に備え、不燃性のケースに収納する。

廃棄する際のポイント

- ▶膨張しているリチウムイオン電池は、生活環境課環境推進係および各地区の窓口センターで回収しています。
- ▶廃棄する前に、なるべく電池を使い切りましょう。

問 北秋田市消防本部予防課 ☎62-1119

ストーブからの火災を防ごう！

▶カーテンや洗濯物などがストーブに触れて、火災になることがあります。



▶燃えやすい物の近くでは、ストーブを使用してはいけません。また、必ず火を消してから、給油してください。

石油ストーブ等を使用する前の5つのチェックポイント

- ①ほこりがたまっている場合は取り除く。
- ②対震自動消火装置が正しく作動することを確認する。さらに、石油ストーブの場合は、燃焼筒が正しく取り付けられていることを確認する。
- ③燃料は新しい灯油を使い、昨シーズンの灯油は使わない。ガソリンの誤給油を防ぐための対策を徹底する。
- ④カートリッジタンクの給油口蓋が確実に閉まっていること、漏れないことを確認する。
- ⑤機器と周囲の壁や可燃物との十分な距離が確保できていることを確認する。

問 北秋田市消防本部予防課 ☎62-1119

家屋の全部または家屋の一部を取り壊したら届出が必要です

家屋に対する固定資産税は毎年1月1日現在に存在するものに課税されます。年の途中で取り壊した家屋については翌年度から課税されません。

届け出がないと取り壊しの確認ができず、翌年度以降も課税されていることがあります。

登記家屋を滅失した場合

法務局への滅失登記が必要です。滅失登記が年内に完了しない場合等は税務課へ「家屋滅失届」の提出が必要です。

未登記家屋を滅失した場合

床面積の大小にかかわらず、必ず税務課へ「家屋滅失届」の提出が必要です。

住宅用地に対する課税標準の特例

住宅が建っている土地(住宅用地)には課税標準の軽減の特例措置が適用されますが、住宅を全て取り壊した場合には特例措置が適用外となります。

問 税務課市税係 ☎62-1116

※各事業は状況により延期または中止になる場合があります。詳細については直接お問い合わせください。